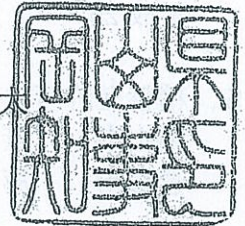


特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県倉敷市祐安 9 1 6 番地の 1
名 称 有限会社立龍美掃
代表取締役 木村 登志男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 4 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 平成 25 年 09 月 06 日

許可の有効年月日 平成 30 年 09 月 01 日

1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無
無

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃 油 (揮発油類、灯油類及び軽油類並びにトリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン若しくはベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃 酸 (水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの並びにカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機リン化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン若しくはベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃アルカリ (水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの並びにカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機リン化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン若しくはベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。)

感染性産業廃棄物

汚 泥 (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機リン化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロエチレン、テトラクロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ若しくはベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。)

以上 5 種類

【以下裏面に記載】

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げる
ことができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成 10 年 09 月 02 日 新規許可
平成 25 年 09 月 06 日 更新許可

5. 積替え許可の有無 有
岡山市 無
倉敷市 第 10060013631 号

6. 規則第 10 条の 12 第 2 項の規定により準用する規則第 9 条の 2 第 5 項による許可証の提出の有無
有